

事業計画（千葉県山武市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	1 地区海岸
被災した地区海岸数	1 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	なし
本復旧を実施する地区海岸数	1 地区海岸

② 堤防高

被災前の現況高で復旧

千葉東沿岸：T.P+4.0～5.0m（対象：高潮）

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年4月に策定^{※1}済み。

これに基づく本復旧工事については、平成23年8月に工事着工^{※2}しており、計画的に復旧を進め平成23年12月の工事完了を目指す。

※1 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

※2 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

④ 平成23年度における成果

・全ての被災した地区海岸において、平成23年12月までに本復旧工事を完了した。

⑤ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧の予定						H24予算での 実施内容	H25年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
山武市	十九里・本須	1,936	緩傾斜護岸	4.00	4.00	—	H23.4	—	—	H23.8	着工済み	H23.12	完了済み	本工事	—	

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級河川木戸川水系木戸川^{※1}の県管理区間では、1箇所^{※2}で災害復旧事業を実施。施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度が高かったため、大型土のう積み等による応急対策を実施。

本復旧については、平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備を終え着手。

なお、山武市の市管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

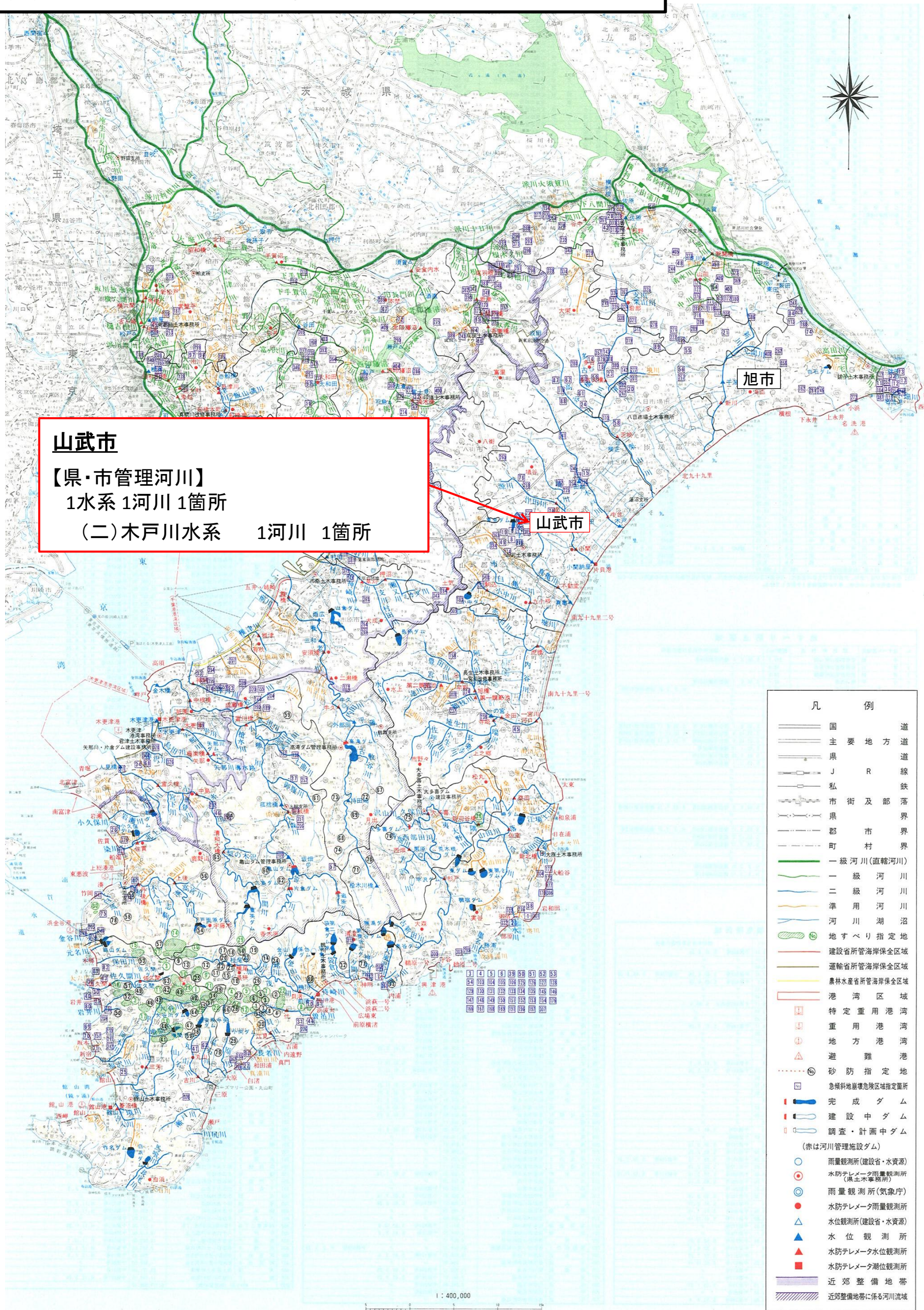
- ② 本復旧は、平成25年度内を目途に完了させることを目標とする。
- ③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、重要水防区域に指定するなど警戒避難体制を強化。
- ④ 津波の遡上^{※2}が想定される区間については、海岸保全施設等の整備計画と整合を図りながら、津波対策等として必要な高さの堤防を順次整備し、平成27年度内を目途に全区間の整備を完了させることを目標とする。
- ⑤ 平成24年度までの成果
- ・全箇所（1箇所）で災害査定を完了
 - ・全箇所（1箇所）で本復旧工事を実施中。
 - ・津波対策については、平成24年度内に、設計、地元調整等の施工準備を終え一部区間で工事着工。
- ⑥ 平成25年度の成果目標
- ・平成25年度内に本復旧を完了予定。
 - ・津波の遡上^{※2}が想定される区間については、海岸保全施設等の整備計画と整合を図りながら、引き続き津波対策として必要な高さの堤防を順次整備予定。

※1 位置図を参照

※2 工事着工とは、津波対策工事の工事契約等をもっていう。

復興施策の事業計画 参考図面 河川 山武市

図面: 千葉県提供



山武市
【県・市管理河川】
 1水系 1河川 1箇所
 (二) 木戸川水系 1河川 1箇所

山武市

- 凡 例
- 国 道
 - 主要地方道
 - 県 道
 - J R 線
 - 市 街 及 部 落 界
 - 県 界
 - 郡 市 界
 - 町 村 界
 - 一級河川(直轄河川)
 - 一級河川
 - 二級河川
 - 準用河川
 - 河川湖沼
 - 地すべり指定地
 - 建設省所管海岸保全区域
 - 運輸省所管海岸保全区域
 - 農林水産省所管海岸保全区域
 - 港湾区域
 - 特定重用港湾
 - 重用港湾
 - 地方港湾
 - 避難港
 - 砂防指定地
 - 急傾斜地崩壊危険区域指定箇所
 - 完成ダム
 - 建設中ダム
 - 調査・計画中ダム
- (赤は河川管理施設ダム)
- 雨量観測所(建設省・水資源)
 - 水防テレメータ雨量観測所(県土木事務所)
 - 雨量観測所(気象庁)
 - 水防テレメータ雨量観測所
 - 水位観測所(建設省・水資源)
 - ▲ 水位観測所
 - ▲ 水防テレメータ水位観測所
 - 水防テレメータ潮位観測所
 - 近郊整備地帯
 - 近郊整備地帯に係る河川流域

1 : 400,000

3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約332haの農地及び農業用施設に被害

② 施設の復旧

みどりみ排水機場等の基幹的排水施設について、平成23年11月に復旧済み。

③ 農地の復旧

平成24年度までに復旧を完了した。

○平成23年度当初から既に営農が可能な農地 約325ha

○平成24年度から営農が可能な農地 約7ha

4. 海岸防災林の再生

① 箇所名： 松ヶ谷、蓮沼、小松

② 被災状況

津波による林帯の冠水等により森林 11.49ha が被災した。

③ 事業計画の内容

被災した森林については、防災林造成事業により砂丘造成（3,417m）及び苗木の植栽（70.10ha）を行う。

④ これまでの実施状況と今後の予定

森林の復旧については平成 23 年度から砂丘造成及び苗木の植栽に着手し、平成 32 年度までの完了を目指す。

⑤ 平成 24 年度における成果

防災林造成事業： 砂丘造成 70m、植栽工 4.8ha

⑥ 平成 25 年度の成果目標

防災林造成事業： 砂丘造成 1,732m、植栽工 3.5ha

（保全対象： 主要地方道 30 号線（飯岡一宮線）、農地、小松集落、松ヶ谷集落、蓮沼集落、蓮沼海浜公園）

5. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<山武市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した7校については下記のとおり。

- 比較的軽微な被害に留まる小学校3校及び中学校2校、並びに給食センター2校について、平成23年度内に復旧完了。

また、平成25年10月の完了を目標に、海岸部より近い小中学校2校について外階段を設置し、屋上を一時的な避難施設として整備することで近隣住民の安全確保を図る。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<山武市立社会教育施設>

比較的軽微な被害に留まる3施設について、平成23年度内に復旧完了。

6. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物約約 3.4 千トン発生（津波堆積物は無し）。

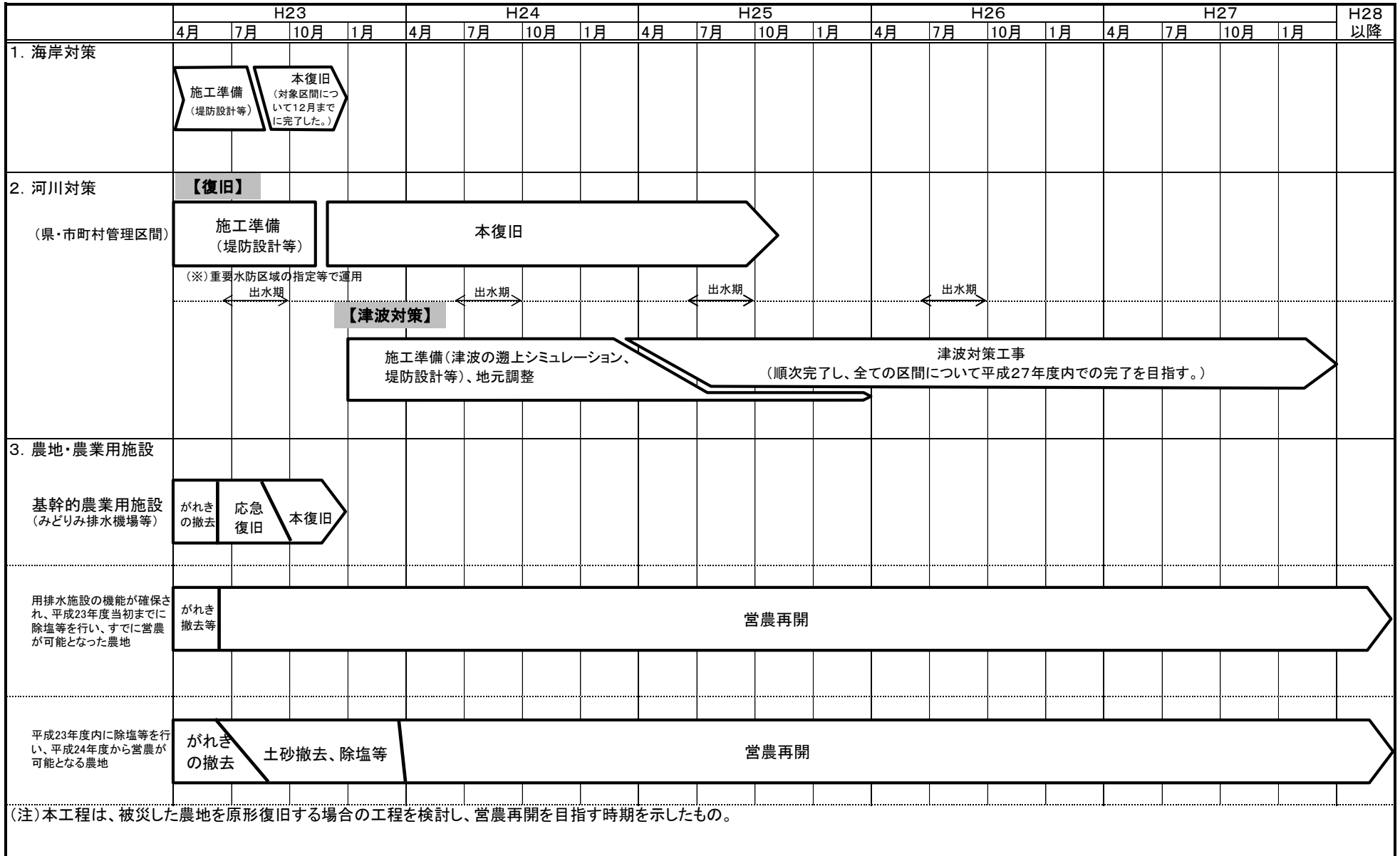
② 搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 6 月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）についても、平成 24 年 3 月末までに直接処理場へ搬入した。

③ 処理状況について

災害廃棄物約 3.4 千トン（津波堆積物は無し）の処理を平成 24 年 3 月末までに完了した。

工程表(千葉県山武市)



	H23				H24				H25				H26				H27				H28 以降	
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
4. 海岸防災林 (松ヶ谷他)	防風柵の復旧及び植栽(概ね10年で完了)																					
5. 復興まちづくり (1) 学校施設等																						
○幼稚園・小中高等学校等																						
<市立学校>																						
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧																					
避難経路確保のための外階段設置工事									施工準備 (設計等)		本工事											
○公立社会教育施設(公立社会体育施設・公立文化施設を含む)																						
<市立社会教育施設>																						
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧	施設の 本格復旧				①成東中央公民館は、平成23年11月復旧 ②成東文化会館は、平成23年9月復旧 ③さんぶの森武道館は、平成23年4月復旧																	
6. 土砂災害対策																						
土砂災害危険箇所の点検																						
(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き上げて運用していたが、平成23年12月に通常基準への引き上げを実施。																						

